

「令和7年度 食品衛生監視指導計画」の実施結果

令和8年6月30日

静岡市保健所食品衛生課

「令和7年度静岡市食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等事業者（飲食店や製造施設等）に対する監視指導の実施結果は次のとおりです。

I 消費者及び食品等事業者との情報及び意見の交換の推進

- 1 監視指導計画の策定時における市民意見の募集と反映
令和8年度の監視指導計画の策定に際し、令和8年3月5日（木）から令和8年3月26日（木）まで意見募集を実施しました。
- 2 監視指導計画の実施状況の公表
令和6年度の監視指導計画の実施状況を令和7年6月に、令和7年度の夏期及び年末一斉取締の結果を令和8年6月に、それぞれ食品衛生課のホームページで公表しました。
- 3 市民とのリスクコミュニケーションの実施
静岡市食の安全・安心ホームページ「たべしずねっと」等を通じてリスクコミュニケーションを実施しました。
- 4 広報媒体等による情報提供
 - ①広報等による食品衛生関係情報の提供
広報誌の紙面を用いて、家庭でできる食中毒予防方法を啓発しました。
 - ②食品衛生パンフレットの配布
食品衛生に関する最新の情報を掲載したパンフレットを作成し、衛生講習会、立入検査時等の機会に配布しました。
 - ③その他の緊急情報等の提供
8月、1月、3月に発令された「食中毒警報」の際に、食中毒防止の徹底を関係各所に啓発しました。
- 5 消費者への食品衛生知識の普及啓発
 - ①小学生等を対象とした「食の安全教室」を9回（対象176人）実施しました。
 - ②「市政出前講座」を3件（対象92人）実施しました。

II 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進

- 1 「静岡市食品衛生法の施行等に関する条例」の遵守
営業許可申請手続き時及び立入検査時等において、周知徹底しました。
- 2 優良施設等の表彰
食品関係施設のうち衛生管理の優良な8施設及び食品衛生の向上に貢献した9名の表彰を行いました。
- 3 食品等事業者に対する HACCP に沿った衛生管理の導入の推進

衛生講習会及び立入検査時等に HACCP による衛生管理について説明しました。

4 食品等事業者に対する適切な表示を行うための支援

食品表示に関する相談があった際は、適正な表示を行えるよう助言、指導しました。

III 監視指導の実施体制及び連携の確保

1 庁内の連携

庁内の関係部局で構成する「静岡市食の安全対策推進連絡会」を1回開催し、食の安全に関する情報や意見の交換を行いました。

2 国及び他の都道府県等との連携

市域を越えて流通する食品等に関する苦情等に関し、管轄自治体と連携して対応しました。

IV 食品等事業者に対する監視指導の実施

1 監視指導

- ① 食品等事業者（許可事業者）に対する監視指導を 3,229 件実施しました。
- ② 集団給食施設等（病院や学校給食センター等）に対する監視指導を 61 件実施しました。
- ③ 野菜果物販売業等の許可を要しない事業者に対する監視指導を 791 件実施しました。

2 収去検査

- ① 生鮮農産物等の残留農薬試験を 24 件実施しました。
- ② 水産物、畜産物等に残留する動物用医薬品の試験を 5 件実施しました。
- ③ 農産物の放射性物質検査を 2 件実施しました。
- ④ 食品の細菌検査を 150 件、食品添加物等の検査を 66 件実施しました。
- ⑤ 大量調理を行う一部の弁当屋、仕出し屋、学校給食施設及び集団給食施設に対してふき取り検査を 32 箇所実施しました。

V 食中毒等健康危機管理体制の確保

医師や市民から食中毒を疑う情報が寄せられた際は、原因究明のための調査を実施しました。令和7年度は7件を食中毒と断定し、公表しました。

VI 食品衛生に関わる人材の養成及び資質の向上

1 食品等事業者

- ① 食品等事業者向けの衛生講習会等を 47 件（対象 2,289 人）実施しました。
- ② 食中毒防止啓発等に関するパンフレットを配布しました。

2 食品衛生指導員

食品衛生指導員向け研修会を 3 回（対象 166 人）実施しました。